

# 平成25年度第1回臨時總會議事録

平成26年2月21日（金）開催

熊本県農業再生協議会

# 平成25年度第1回臨時總會議案

- 第1号議案 今後の米政策の進め方について
- 第2号議案 水田活用の直接支払交付金に係る産地交付金の活用計画について
- 第3号議案 規約等の改正（案）について
- 第4号議案 「攻めの農業実践緊急対策事業」に係る実施方針（案）について
- 第5号議案 平成25年度変更事業計画及び変更収支予算（案）について

以 上

熊本県農業再生協議会

# 熊本県農業再生協議会 平成25年度第1回臨時総会議事録

日 時 平成26年2月21日（金）15:00～

場 所 JA熊本経済連3階特別会議室

（司会：中央会・連合会営農生活センター 麻生部長）

皆様方には、年末の大変お忙しい中に、平成25年度第1回熊本県農業再生協議会臨時総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、熊本県農協中央会・連合会営農生活センターの麻生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総会における会員の出席状況について、ご報告をいたします。

総会は、協議会規約第15条第1項に基づき、会員の過半数の出席により成立することとなっております。

本日は、会員総数8会員中、代理を含め8会員全員のご出席を頂いておりますので、総会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の総会は、お手元に配布しております総会次第に基づき開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当りまして、当協議会の会長であります園田熊本県農業協同組合中央会長にご挨拶をお願いいたします。

（園田会長あいさつ）

（司会）

どうもありがとうございました。

それでは、熊本県農業再生協議会規約第13条第2項の規定により議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を務めることとなっておりますので、会長であります園田中央会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（司会）

「異議なし」とのご意見を頂きましたので、園田会長、よろしくお願いいたします。

（議長：園田会長）

ただいま議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは熊本県農業再生協議会規約第19条第2項により、議事録署名者を選任しなければなりません、いかがいたしましょうか。

(全委員)  
議長一任。

(議長)  
「議長一任」ということですので、議事録署名者には、熊本県経済農業協同組合連合会会長 上村幸男 様、熊本県主食集荷協同組合理事長 上村徳孝 様にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(全委員)  
異議なし。

(議長)  
「異議なし」とのご意見を頂きましたので、両名には、よろしく申し上げます。  
次に書記を指名するわけですが、書記をＪＡ熊本中央会・連合会 営農生活センターの久米副審査役にお願いします。

(議長)  
それでは、議事に入りたいと思います。  
第１号議案「今後の米政策の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)  
資料に基づき、説明を行う。

(議長)  
ただいま、第１号議案「今後の米政策の進め方」について、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等はございませんか。

(渡辺委員)  
主食用米の生産数量目標の減少に応じた作付減少分に対し、万全の対策を講じる必要がある。出口対策が懸念されるが、国の施策・方針に基づき、本県としても頑張っていく必要がある。

(議長)  
万全の対策を講じる必要があるが、課題は山積している。

(上村委員／主食集荷協同組合)  
飼料用米の処理工場を設置する必要がある。

(議長)  
行政・ＪＡグループ等の関係機関が密に連携しながら取り組んでいくことが重要である。課題解決に向け、必要に応じて農政運動に取り組んでいきたい。食味ラン

キング1位の実績もあり、本県産米は非常に注目されているが、余程頑張らないと他県産にシェアを奪われてしまう恐れがある。行政・JAグループ等の関係機関が密に連携しながら取り組んでいくことが重要であるが、経済連も販売戦略を見直す必要性が出てくるかもしれない。是非、食味ランキング1位の実績を活かしたブランド化に努めてもらいたい。

(渡辺委員)

今後、食味を重視していくのか、低コスト化を重視していくのかは地域によって違う。低コスト化でいくのであれば、第2・第3のネットワーク大津のような大規模組織を育成していくことが望ましいが、食味を重視していきたい地域もあるので、地域毎でしっかり話し合いを進めながら考えてほしい。

(佐々木委員)

生産コストについて、「国の一步先行く取り組みとして10年後の5割削減を目指す」とあるが、どの部分で5割削減するのか。

(渡辺委員)

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約、農業機械の共同利用や管理作業の効率化等を含め、すべての面でコスト削減を図っていく必要がある。

(佐々木委員)

畦草刈りだけでも非常に大変である。

(議長)

コスト削減を含め、課題解決に向けた議論を始めると終わりが無い。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

生産費5割削減については、「実現できるのか」と「なぜ目指すのか」についてという問題がある。大変思い切った提案をさせていただいているが、「実現できるのか」については、農地集積を進め、大規模経営を行うことができれば、実現可能であると考えている。また、国の生産費調査での生産コストは、生産規模1～2haで約2万円、10haで1万円となっている。

また、「なぜ目指すのか」については、アメリカの米が現在60kgで9,000円という金額で供給されており、TPP交渉が先行き不透明な状況にあるが、今後、さらに金額が下がる可能性があるため、外国産米と対抗するには生産コストを抑える取り組みが必要である。

さらに、既に、東北地域において、コスト半減のための現地実証試験が行われており、技術的・立地的な条件が揃えば不可能ではないという水準である以上、最終的な目標としては、こういった数字を目指していきたいと考えている。

「どの部分を削減するのか」という話は必ず出てくると思うが、まずは農地集積による規模拡大を行うことで、相当のコスト削減につながると考えている。

(議長)

農地集積はもちろん重要であるが、コスト削減に向けた方策は色々あると考えている。これらは昔から叫ばれているものの進んでいない状況にあるが、今回は待ったなしの状況である。課題解決に向け、行政・JAグループ等の関係機関が密に連携しながら取り組んでいく必要があると考えており、併せて、販売面でも掘り下げた議論を進めていくべきである。課題は山積しているが、当面はこうした考え方に基づき進めていきたい。他に、ご質問・ご意見等はございませんか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

「異議なし」とのご発言がありましたので、第1号議案「今後の米政策の進め方」については、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、第2号議案「水田活用の直接支払交付金に係る産地資金の活用計画」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

資料に基づき、説明を行う。

(議長)

ただいま、第2号議案「水田活用の直接支払交付金に係る産地資金の活用計画」について、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等はございませんか。

(上村委員／主食集荷協同組合)

生産組織とは、どういったものをイメージしているのか。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

県内において、主食用米から飼料用米に回ることがないように、県・農政局での監視を行っているところである。生産組織による収穫については、適正な流通を確保するための要件であり、生産者個人単位で刈り取るのではなく、第三者に刈り取ってもらうような仕組みが必要であると考え、設定したところである。

生産組織と表記しているが、あまりカチツとした組織ではなく、第三者に刈り取ってもらうような仕組みをイメージしており、細かい条件を付すようなことは考えていない。

(上村委員／主食集荷協同組合)

各地のライスセンターに受託組織が組織化されているが、こういった組織でも良いということか。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

ライスセンターの受託組織が刈り取るということであれば対象になるように考えている。

(上村委員／ＪＡ熊本経済連)

多収性品種「あきまさり」を使用するとあるが、一度使用しだすと混乱が生じ收拾がつかなくなり、飼料用米そのものがダメになってしまう。１年限りという区切りをつけて、きちんとした取り組みを徹底していく必要がある。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

県・経済連が連携しながら、２７年産に係る多収性専用品種の種子を何としても確保するという固い決意の下で、１年限りの助成としたいと考えているので、ご理解願いたい。

(議長)

多収穫米については非常に難しい部分があると考えている。全国で多収性専用品種はどのくらいあるのか。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

１８品種が認定されている。

(上村委員／ＪＡ熊本経済連)

「あきまさり」は中山間地域より平坦地に適している品種である。当初、中山間地域向けとして、別の品種も提案されていると聞いていたが。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)

中山間地域では、需要があれば、多収性専用品種「北陸１９３号」で対応したいと考えている。

(上村委員／ＪＡ熊本経済連)

種子はあるのか。

(事務局：ＪＡ熊本経済連 米穀農産部 宮崎部長)

あります。

(議長)

現場に理解してもらうことが重要であるため、行政・ＪＡグループ等の関係機関が密に連携しながら周知徹底を図っていただきたい。

(議長)

他に、ご質問・ご意見等はございませんか。

(全委員)  
異議なし。

(議長)

「異議なし」とのご発言がありましたので、第2号議案「水田活用の直接支払交付金に係る産地資金の活用計画」については、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、第3号議案「規約等の改正(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)  
資料に基づき、説明を行う。

(議長)

ただいま、第3号議案「規約等の改正(案)」について、事務局から説明がありましたが、規約の改正については、県農業再生協議会規約第17条で、出席委員の3分の2以上の議決が必要となっております。

何か、ご質問・ご意見等はございませんか。

(全委員)  
異議なし。

(議長)

「異議なし」とのご発言がありましたので、第3号議案「規約等の改正(案)」については、原案どおりに決定をしたいと思います。

続きまして、第4号議案「攻めの農業実践緊急対策事業に係る実施方針(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：熊本県 農産課 山中課長)  
資料に基づき、説明を行う。

(議長)

ただいま、第4号議案「攻めの農業実践緊急対策事業に係る実施方針(案)」について、事務局から説明がありましたが、何か、ご質問・ご意見等はございませんか。

(全委員)  
異議なし。

(議長)

「異議なし」とのご発言がありましたので、第4号議案「攻めの農業実践緊急対策事業に係る実施方針(案)」については、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、第5号議案「平成25年度変更事業計画及び変更収支予算(案)」に

ついて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 坂口所長)

資料に基づき、説明を行う。

(議長)

ただいま、第5号議案「平成25年度変更事業計画及び変更収支予算(案)」について、事務局から説明がありましたが、何か、ご質問・ご意見等はございませんか。

(全委員)

異議なし。

(議長)

「異議なし」とのご発言がありましたので、第5号議案「平成25年度変更事業計画及び変更収支予算(案)」については、原案どおり決定させていただきます。

以上をもちまして、本総会に上程されました議案は、すべて原案どおり決定いたしました。

皆様のご協力によりまして、円滑に議事を終了することができました事にお礼を申し上げ、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(司会：中央会・連合会営農生活センター 麻生部長)

どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、「平成25年度第1回熊本県農業再生協議会臨時総会」を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

議事の内容について、以上のとおり相違ないことを証明する。

平成26年2月21日

議事録署名者 上村 幸男

議事録署名者 上村 徳孝